

滋賀県女性医師

2017年(平成29年)9月

ネットワークだより vol.6

滋賀県内病院へ

「医師の勤務環境改善に関する提言」を行いました!



滋賀県女性医師ネットワーク会議
会長 有田 泉
(高島市民病院 小児科科長)

滋賀県内の医師・医療関係者・医学生の皆様、

わたし達は、滋賀県内の病院・医院で働いている女性医師の集まりです(滋賀県病院協会・滋賀県医師会・滋賀医科大学で構成)。女性も男性も働きやすい職場づくりを目指して、微力ながら活動しております。昨年度は滋賀県内の全病院に「医師の当直・待機に係る勤務環境調査アンケート」を実施し、その結果を第5回滋賀県女性医師交流会(今年2月18日に開催)で発表しました。さらに「医師の勤務環境改善に関する提言」(4ページに掲載)を作成し、

滋賀県内の全病院へ送付しました。第5回女性医師交流会では、滋賀県副知事の池永肇恵(としえ)先生に講演をしていただき、座談会も開催しました(2~3ページに掲載)。前回の第4回交流会では「滋賀県におけるドクターズクラブの現状」を発表しましたが、これは今年春に滋賀医科大学雑誌に収録されました(Vol.30 No.1 p60)。本会議の事務局である滋賀県医師キャリアサポートセンター(滋賀医大+滋賀県)のHPに、本会議のサイトが新設されましたので、ご高覧いただくと幸いです。

来る第6回交流会は11月18日(土曜14:30~17:30)に滋賀医科大学にて開催予定で、基調講演は京都府立医科大学眼科学教室教授の外園千恵先生です。4人のお子さまを育てながら女性教授として女性も男性も働きやすい職場づくりに取り組んでこられたお話をお伺いできるのではないかと思います。皆様、お忙しいとは思いますが、どうかご参加下さいますようお願い申し上げます。



2017年2月18日(土) 第5回滋賀県女性医師交流会

滋賀県女性医師ネットワーク会議のサイト：
<http://www.shiga-med.ac.jp/~ishicsc/doc/wdnm.html>

第5回

滋賀県女性医師交流会 報告

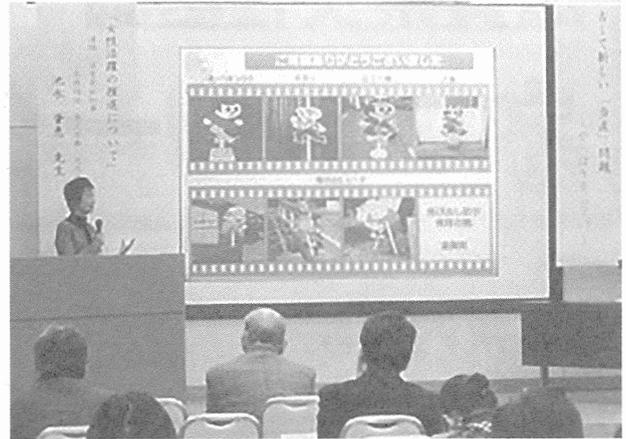
第5回滋賀県女性医師交流会は「古くて新しい『当直』問題～やっぱりそこ?!!!」をキーワードにして今年2月18日(土曜14:30~17:30)に開催されました。南草津駅前のフェリエ南草津内「市民交流プラザ」の会場には、学長、病院長、病院勤務医師、開業医師、事務長、事務職員、滋賀県庁職員、滋賀県病院協会職員、滋賀県医師会職員、医学生など合計58名の方々にご参加いただきました。

まず最初は、滋賀県副知事の池永肇恵(としえ)先生に「女性活躍の推進について」の基調講演を行っていただきました(医療福祉・商工労働・文化等担当の副知事)。その中で、日本のジェンダーギャップ指数は世界で111位(144か国中)と低く、女性の経済参画や政治参画が特に低いとのことでした。総務省調査では共働き夫婦の1日あたりの家事育児介護の時間は妻4時間23分、夫29分。共働きの妻は夫の9倍も家事育児をしているのが日本の現状です。女性医師が仕事を中断(休職)・離職した理由では、出産70.0%、子育て38.3%と出産育児が多くを占めています。このような現状の中で、女性医師キャリア支援モデルとして岡山大学と名古屋大学の取り組みを紹介され、滋賀県の取り組み(子育て医師のためのベビーシッター事業等)も紹介されました。最後に人を育てるポイントとして、3つの“き”<期待する(やる気)、機会を与える(経験)、気づきを支援する(自覚と成長)>を挙げられ、人を大切にすること



池永肇恵副知事

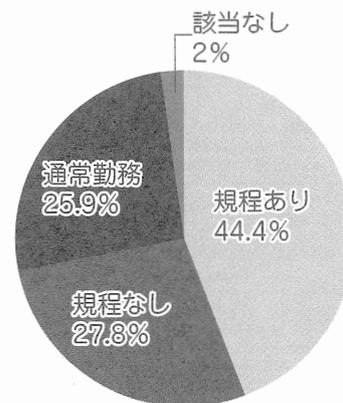
と、育て育てられる関係、小さな積み重ねと改善、を大事にしたいという話で講演を締めくくられました。質問コーナーでは「日本女性のポテンシャルは高く『伸びしろ』は大きいので、それを活かしましょう」と呼びかけられました。



基調講演の様子

次いで、滋賀県女性医師ネットワーク会議が滋賀県病院協会のご協力で実施したアンケートの結果を、西島節子委員(彦根市立病院小児科・主任部長)が報告しました。「医師の当直・待機に係る勤務環境調査アンケート」では、当直明けの休み規程がない病院+当直明けも通常勤務の病院が半数以上でした。当直免除の条件として役職や年齢が多かったのですが、妊娠・育児・看護介護を明文化している病院はそれぞれ2割以下でした。常勤医師は当直回数に加えて待機の回数もかなり多く、産婦人科医師はさらに多いことも明らかになりました。また、医師の宿直1回あたりや日直1回あたりの時間外労働時間を把握していない病院が約4割でした。

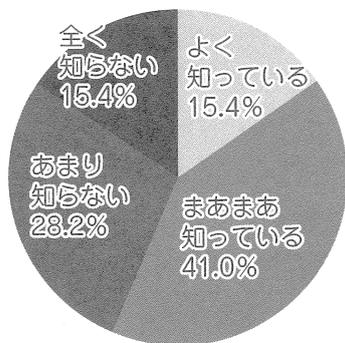
〈図1〉当直明けの休み規程について



その後、滋賀県女性医師交流会では恒例になりましたケーキ+珈琲/紅茶で小休憩しながら、13項目

の質問について会場の皆様にクリッカーでお答えいただき、その場で集計しました。「先ほどのアンケート結果は、思っていた労働環境と比べてどうでしたか？」の質問には、「思っていたより良かった24%」「思っていたとおり29%」「悪かった20%」「わからない27%」でした。「労基法(労働基準法)を知っていますか」の質問には、「よく知っている10.5%」「まあまあ知っている47.4%」「あまり知らない42.1%」でした。「36協定を知っていますか」の質問には「よく知っている15.4%」「まあまあ知っている41.0%」「あまり知らない28.2%」「全く知らない15.4%」でした。医師への「当直勤務」に関する質問では、「とてもしんどい31.6%」「まあまあしんどい52.6%」「あまりしんどくない15.8%」「まったく大丈夫0%」などの結果でした。

〈図2〉 36協定（サブロク協定）について



これらの結果を受けて、木村隆先生(一般財団法人近畿健康管理センター理事長)に「労働基準法についてのミニレクチャー」をしていただきました。木村先生もクリッカーを活用し、会場の皆様の意見を集計されました。「36協定は結んでいるか」という質問には、「Yes 46%」「No 22%」「? 32%」。「事業場は管理職の労働時間を把握しなくてよい?」という質問には「Yes 28%」「No 70%」「? 2%」。「長時間労働の労災認定基準は男性をモデルにしている?」の質問には、「Yes 77%」「No 15%」「? 8%」。木村先生は、これらを含め10項目の質問で会場の皆様の現状認識を確認しながら、労基法のポイントをお話されました。そして、睡眠時間が6時間を切ると脳血管障害や虚血性心疾患が増加する、男女とも勤務時間を少なくしていくことが大事、と締めくくられました。



座談会の様子

レクチャーに続く座談会では、奥川郁先生(近江八幡市立総合医療センター・外科部長)、樋口明日香先生(滋賀医科大学医学部附属病院・女性診療科(現 助教))、アンケート報告者の西島節子先生、レクチャーの木村隆先生にご登壇いただきました。奥川先生は外科部長の立場から、3次救急病院の外科医の仕事量はとても多いのに、外科スタッフの数は限られているので、どうしても時間外労働や緊急呼び出しが増えてしまう現状をお話されました。樋口先生は、産婦人科の常勤医師も大学所属の非常勤医師もギリギリ最大限の当直や待機を行って、何とか滋賀県の産婦人科医療を支えている現状をお話されました。西島先生は小児科部長の立場から、当直以外にも「院内待機」をして小児科救急入院に対応している現状をお話されました。木村先生は近畿健康管理センター理事長として多くの職場の健康管理をされていらっしゃる経験から、医師の時間外労働削減は一筋縄ではいかないことをお話されました。座談会の最後には、基調講演をされた池永肇恵副知事から「皆様の現状を理解し、今後の滋賀県の医療施策に活かしていきたい」とのコメントをいただきました。

このような交流会で、いろいろなことを皆様と共有できたのではないかと考えております。お忙しい中、ご参加いただきました皆様に、この誌面を借りまして厚く御礼申し上げます。

(滋賀県女性医師ネットワーク会議：有田 泉)

36(さぶろく)協定とは？

労働基準法で定める1日および1週の労働時間ならびに休日日数に対して、これを超える時間外労働および法定休日における休日労働を可能にする労使間の協定(時間外労働・休日労働協定)。同法第36条の規定に基づき締結し、労働基準監督署に届け出る。



三日月大造 滋賀県知事 殿
滋賀県内病院 病院長・病院管理者 各位

医師の勤務環境改善に関する提言

2017年7月20日
滋賀県女性医師ネットワーク会議

滋賀県知事ならびに滋賀県内病院の病院長・病院管理者の皆様におかれましては、平素より滋賀県の医療について様々にご尽力をいただきありがとうございます。

さて、現在、政府は「働き方改革」を提唱し、時間外労働を規制する方向で法制化を進めています。その中で、医師については規制適用を5年間猶予する案も浮上する程、長時間労働になっていることが知られており、早急に医師の働き方を改革していかなければならない時代になっていると考えます。また、医師の長時間労働を減らすことは、医療安全を高め、医療を受けられる方々の生命や健康を守るためにも大変重要であると考えられます。

私たち滋賀県女性医師ネットワーク会議は、滋賀県病院協会・滋賀医科大学・滋賀県医師会から推薦された9名の女性医師で構成し、女性医師のみならず男性医師も働きやすい職場環境づくりを目指し、事務局と共に活動しております。私たちは2016年度に滋賀県内全病院を対象として「医師の当直・待機に係わる勤務環境アンケート」を実施し、95%の病院にご回答をいただきました。このアンケート結果につきましては第5回滋賀県女性医師交流会（2017年2月18日）で当会議メンバーが発表しました。

今回のアンケート結果から、滋賀県内病院の医師の当直・待機に係わる勤務環境には、改善すべき点があることが明らかになりました。改善するためには、病院長・病院管理者の皆様と医師が共に考えて現状を変更していく必要があると考え、私たちは以下の通り提言をさせていただきます。各病院におかれまして、医師の勤務環境改善に向けて一層のご努力をいただきますように、また滋賀県知事におかれましてはご指導をいただきますようお願い申し上げます。

提言

- (1) 医師の日直及び宿直時における労働時間を把握するようにお願いします
- (2) 休日や夜間において、十分な睡眠や休息が確保できず、昼間と同様の業務に従事している場合には、交代制勤務あるいは変形労働時間制の導入のご努力をお願いします
- (3) 救命救急センターや救急告示病院で、医師が夜間において多数の救急外来患者等を診察した場合、翌日午後に休息時間を確保し疲労を軽減させるか、変形労働時間制の導入のご努力をお願いします
- (4) 当直や待機の回数の多い産婦人科医師には、交代制勤務・変形労働時間制勤務・午後の休憩時間付与等による勤務環境改善を早急をお願いします

滋賀県女性医師ネットワーク会議

会 長	有田 泉	高島市民病院 小児科科長
副会長	梅田 朋子	滋賀医科大学 地域医療教育研究拠点准教授 / 地域医療機能推進機構滋賀病院 乳腺外科診療部長
	洲崎 聡	市立大津市民病院 健診センター診療部長 外科医長
委 員	卜部 優子	社会医療法人誠光会 草津総合病院 産婦人科統括部長
	奥川 郁	近江八幡市立総合医療センター 外科部長
	加地 まり	加地眼科 院長 / 滋賀県医師会
	古倉 みのり	医療法人社団仁生会 甲南病院 理事長
	西島 節子	彦根市立病院 小児科主任部長 / 滋賀県医師会理事
	樋口 明日香	滋賀医科大学医学部附属病院 女性診療科助教 (以上、五十音順)
事務局	滋賀県医師キャリアサポートセンター	E-Mail ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp

発 行：滋賀県女性医師ネットワーク会議

お問い合わせ先：滋賀県大津市瀬田月輪町 滋賀医科大学病院管理課内 滋賀県医師キャリアサポートセンター
TEL 077-548-3656 FAX 077-548-2522
E-mail ishicsc@belle.shiga-med.ac.jp HP www.shiga-med.ac.jp/~ishicsc/